

## 第55回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成28年3月24日（木） 13時01分～13時39分

場 所 広島大学学士会館レセプションホール

出席者 学外委員：有本，北島，ギナンジャー，國井，白石，佃，間田の各委員  
学内委員：越智，坂越，佐藤，吉田，高田，平川，松ヶ迫の各委員

欠席者 学外委員：郷委員，岡谷委員

列席者 相田副学長，江坂副学長，西谷副学長，寺本副学長，河野副学長，神谷副学長，生和監事，高橋監事，竹内学長補佐，畑尾学長特命補佐，棚橋学長特命補佐，飛田学長特命補佐，原副理事，小澤副理事，松浦副理事，堀田副理事，盛井副理事，松尾副理事，山内副理事，相原副理事，高橋副理事，三分一副理事，吉岡副理事，大高副理事，大淵副理事，眞田副理事，森永副理事，河村学長室長，三井法学部長，瀧経済学部長，木原医学部長，吉田総合科学研究科長，勝部文学研究科長，宮谷教育学研究科長（代理），西村社会科学研究科長，楯理学研究科長，山田先端物質科学研究科長，安井医歯薬保健学研究院長，佐野工学研究院長，植松生物圏科学研究科長，藤原国際協力研究科長，大久保法務研究科長，松浦原爆放射線医科学研究所長，岩永評価委員会委員長，坂田女性研究活動委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

### （議事1）

#### ● 平成28年度年度計画について

（越智学長提案，説明，別紙1）

◇ 第3期中期目標については，3月1日付けで文部科学大臣から提示があり，3月2日付で第3期中期計画の認可申請を行っている。平成28年度の年度計画については，中期計画に基づく，平成28年度の業務運営に関する計画として，今年度末までに文部科学大臣に届け出ることとなっており，本学の平成28年度計画については，第3期中期目標期間の平成28年度から平成33年度の年度計画案を基に別添のとおり作成し，経営に関する事項以外は教育研究評議会において承認されている。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，経営に関する事項以外の部分と併せて，役員会の議を経て決定し，文部科学省へ届け出ることとした。

（特に質疑応答なし）

### （議事2）

#### ● 平成28年度当初予算について

（越智学長提案，松ヶ迫理事（財務・総務担当）説明，別紙2）

◇ 平成28年度の学内予算編成の基本方針は，1月の経営協議会で報告した予算編成の方向性についての意見を踏まえ，2月23日開催の役員会で承認され，その基本方針に基づき平成28年度当初予算（案）を作成した。主なポイントは，法人化以降，運営費交付金は年々減額され平成27年度までに42億円が減額されており，人件費の削減，効率化等による物件費の削減で対応してきた。第3期中期目標期間における機能強化促進係数は，マイナス1.6%で6年間固定となっている。毎年2.8億円の運営交付金が削減され，今後6年間で16億円程度の削減が見込まれ，平成28年度予算については，運営交付金の削減対応を行ったうえで，教育研究に必要な基盤的経費を可能な限り確保をしつつ共通人件費，電子ジャーナル経費等を確保して新たな中期目標計画の着実な実施を図っていくこととしている。

また、研究者に配分する基盤研究費について、4分の1の額を科学研究費補助金申請件数に応じた傾斜配分を行い、併せて科学研究費補助金に申請しなかった者については10%の削減を行うこととする。さらに、本学の教育研究活動状況を把握する教育研究情報収集システムの導入に伴い、本年5月1日の時点で入力を行っていない者については平成29年度の研究費を一部減額することとする。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

なお、次の事項について質疑応答が行われた。

- ・科学研究費補助金の申請について
- ・目標達成型重要業績指標（A-KPI）について

### （議事3）

#### ● 長期借入金償還計画等について

（越智学長提案，松ヶ迫理事（財務・総務担当）説明，別紙3）

- ◇ 病院の建物，設備の整備のために借り入れた借入金の償還計画及び平成28年度の借入金許可申請について，文部科学大臣の許可を受ける必要がある。償還額は，平成27年度末の長期借入金の総額（元金）が約214億7,000万円となっており，平成28年度の償還計画額は，元金が約12億6,000万円，利息が約2億4,000万円で，計15億円を返還することとなる。なお，平成28年度に「基盤・環境整備（防災設備更新）」が認められ，約7,000万円の長期借入金の認可申請を提出することとする。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会に付議することとした。

なお，次の事項について質疑応答が行われた。

- ・借入金の償還金額の推移について

### （議事4）

#### ● 広島大学ダイバーシティ研究センターの設置について

（越智学長提案，吉田理事（研究担当）説明，別紙4）

- ◇ 教育研究組織として，新たに学内共同研究施設で設置するもの。なお，10年の時限設置とし，5年目に中間評価を実施する。事業概要としては，ダイバーシティ・インクルージョンに関する研究，教育，学内外への推進及びダイバーシティを活かした研究である。また，文部科学省が既に公募しているダイバーシティ研究環境実現イニシアチブに応募する準備をしている。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会に付議することとした。

なお，次の事項について質疑応答が行われた。

- ・研究センターの事業について

### （議事5）

#### ● 就業規則の改正等について

（越智学長提案，松ヶ迫理事（財務・総務担当）説明，別紙5）

- ◇ 人事制度の改正に伴う就業規則の改正等について，一つ目は，平成27年度における給与の特別措置については，人事院勧告を受け，国家公務員と同程度の給与水準を確保するという一方で，常勤役職員については平成27年4月から遡り平成28年1月までの本給月額を平均の0.4%増，ボーナスの0.1月分の増を一時金として支払うこととする。このほか契約職員についても常勤役職員と同程度の本給月額の増額相当分を支給することとする。二つ目は，4月1日施行として，①単身赴任手当を平均9,000円程度の増額，②勤勉手当の勤務成績割合を，「良好な職員」，「優秀な職員」，「特に優秀な職員」

の3区分に加えて「極めて優秀な職員」を設定、③TA(ティーチングアシスタント)制度の見直しで、一種類しかなかったTAを三階層に分類、併せて時間給の設定である。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各事業場の過半数代表からの意見書を付して役員会に付議することとした。

なお、次の事項について質疑応答が行われた。

- ・TAの分類別の役割について

#### (議事6)

##### ● 役員の退職手当に係る業績の勘案について

(越智学長提案, 説明, 別紙6)

◇ 役員退職手当規則第2条の3第1項及び第2項において、役員としての在職期間1月につき、退任日における本給月額に100分の12.5を乗じて得た額とし、その額は当該役員の在職期間における業績を勘案し、経営協議会の議を経て100分の10の範囲内でこれを増額、または減額することができることとなっている。

平成28年3月31日限りで退任予定の監事の退職手当については、在職期間中の監査業務の執行状況及び国立大学法人評価委員会が行う法人業績評価の結果等を総合的に勘案し、業績勘案率を100分の100とする。なお、退任までに退職手当を増額または減額する事由があれば、改めて経営協議会に諮ることとする。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(特に質疑応答なし)

#### (報告1)

##### ● 第3期中期目標の提示について

(越智学長報告, 資料1)

◇ 本学の第3期中期目標については、平成28年3月1日付で文部科学大臣から別添のとおり提示があり、提示を受けて3月2日付で第3期中期計画の認可を文部科学大臣に申請した。

今後、文部科学大臣の認可を受けて、本年度末までに平成28年度計画を届け出する予定である。

(特に質疑応答なし)

以 上